

公 告

出資金減資（通常）2025年度受付のご案内

生活協同組合コープながの

コープながの定款第17条および出資金規則第6条に基づき、下記のとおり出資金減資（通常）の申し込みを受け付けいたします。

記

1. 申込方法

（1）「減資申込書」の入手先及び申込先

①コープデリ宅配をご利用の方

コープデリコールセンターまたは地域担当者へご連絡いただければお届けいたします。

②店舗をご利用の方

サービスカウンターへお申し出いただければご用意いたします。

③その他

学校職域センター、共済センター及び福祉センターでも受け付けいたします。

（2）減資申込書の受付期間：2025年11月21日（金）～2025年12月20日（土）

「減資申込書」に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、期日までに上記申込先へご提出ください。

（3）減資申し込みの際の留意事項

①地域担当者がご自宅で申請書をお預かりする場合を除き、ご本人を確認できるもの（運転免許証、パスポート等）が必要です。

②減資申し込み額は1,000円単位です。

③減資申し込みによる出資金払戻しの可能な額は、減資後も出資金残高が1,000円以上となる範囲です。

④組合員コード、組合員名、登録電話番号および登録住所を正確にご記入ください。

⑤出資金払戻しは振り込みで行います。記入欄の「生協登録口座へ振込」または「組合員名義の口座へ振込」のいずれかをお選びください。「組合員名義の口座へ振込」を選択した場合は、口座名義人（フリガナ）と、「金融機関」または「ゆうちょ銀行」の欄を正確にご記入ください。

申込書提出後に振込先を変更することはできませんのでご注意ください。

2. 減資申込書による出資金返還予定日：2026年3月19日（木）

以上

～定款抜粋～

第17条 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。